別紙3　被害防止計画目標評価報告書

被害防止計画の達成状況（令和4年度）

事業実施主体名（協議会名）	構成市町村名	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果
村田町農作物有害鳥獣対策協議会	村田町	村田町内	2	イノシシ、ニホンジカ	有害捕獲	イノシシ捕獲303頭 ニホンジカ捕獲3頭				これまで、くくりわなや箱わなの購入及び狩猟免許取得者への助成を実施し、イノシシの捕獲頭数は年々増加してきた。しかし、令和3年度から豚熱の影響により捕獲頭数が減少している。 減容化施設の設置により、実施隊の捕獲業務の負担軽減が図られた。 わな監視装置の設置により、実施隊の管理業務の負担軽減が図られた。 対策施設（電気柵）を購入した住民に対し、購入費用の助成をすることにより被害の負担軽減を図った。 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用して、町内4地区で侵入防止策を設置し、地区の被害減少に努めた。
			3	イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ	有害捕獲	イノシシ捕獲160頭 ニホンジカ捕獲6頭 ツキノワグマ捕獲1頭				
				イノシシ	電気柵	2段（イノシシ） 3,120m	村田町農作物有害鳥獣対策協議会	R4.3	100%	
				イノシシ	WM柵	7,600m	村田町農作物有害鳥獣対策協議会	R4.3	100%	
			4	イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ	有害捕獲	イノシシ捕獲145頭 ニホンジカ捕獲4頭 ツキノワグマ捕獲1頭				
				イノシシ	電気柵	2段（イノシシ） 38,300m	村田町農作物有害鳥獣対策協議会	R5.2	100%	
				イノシシ	WM柵	7,270m	村田町農作物有害鳥獣対策協議会	R4.12	100%	

被害防止計画の目標と実績

作成年度	基準年度	目標年度	対象鳥獣	被害金額（万円）基準値	被害金額（万円）目標値	被害金額（万円）実績値	被害金額（万円）達成率	被害面積（ha）基準値	被害面積（ha）目標値	被害面積（ha）実績値	被害面積（ha）達成率
R1	H30	R4	イノシシ	249.8	248.2	329	−4950	2.46	2.21	3.18	−288
			カラス	0	0	3		0	0	0.05	
			その他鳥類	1	0.9	0	1000	0.02	0.01	0	200
			ハクビシン	0	0	38		0	0	0.59	
			ニホンジカ	0	0	0		0	0	0	
			合計	250.8	249.1	370	−7011.8	2.48	2.22	3.82	−515.38

事業実施主体の評価	第三者の意見
イノシシによる農作物被害額がR3：3,600千円だったのにたいして、R4：3,061千円と15%ほど縮減できた。R3年度から引き続き、昨年度も宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、町内4地区にて侵入防止柵を設置し、設置地区において、イノシシによる被害が減少したことが大きな要因と思われる。侵入防止柵設置の取組みについては、今後他地区へ拡大し、より一層イノシシ被害の減少を図られていくものと思われる。 イノシシ被害が減少する半面、ハクビシン等による被害金額がR3年度と比較すると30倍になっている。イチゴなど単価の高い農作物被害が増えたことから、R4年度に小動物用箱わなを6基購入し、被害の抑制に努めている。	イノシシによる被害金額が減少した。村田町では鳥獣交付金を活用した地域ぐるみによる侵入防止柵の設置が進められており、その効果が出ているものと思われる。今後、柵を設置した地域から未設置の近隣地域へ、被害が移ってしまうことも考えられるため、被害対策の普及啓発や侵入防止柵の設置は継続されることが望ましい。 また、侵入防止柵を設置した地域でも、被害が発生している場合がある。設置後に適切な維持管理ができるよう支援することも重要である。 ニホンジカによる被害はないが、捕獲頭数が年々、徐々に増加している。捕獲頭数は生息密度と正の相関があるため、今後、ニホンジカの生息密度の上昇に伴い被害が発生する可能性もある。近隣市町村とも連携し、目撃情報や被害情報を収集し早期対策に備える必要があるだろう。 ハクビシンによる被害が急増した。ハクビシンはワイヤーメッシュ柵では防ぐことができないため、ハクビシンによる被害が発生している場所では、捕獲に加え電気柵による防除を推進すると良い。 （東北野生動物保護管理センター　小野田泰士）

注 1：被害金額及び被害面積の目標欄については、対象鳥獣及び目標値を記載し、これに合わせて他の欄も記載する。
2：事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
3：「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
4：鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況を様式に具体的に記載し、添付すること。